

[ 平成 27 年 6 月 定例会-06 月 30 日-06 号 ]

●富士山東泉院跡地の維持と活用について

●困難を抱える子ども・若者やその家族への支援について

◆10 番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してあります富士山東泉院跡地の維持と活用についてと、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援についての 2 項目について伺います。

まず初めに、富士山東泉院跡地の維持と活用について伺います。

現在今泉地区にある吉原公園は、富士山東泉院の跡地が整備され、新たな公園として親しまれています。この富士山東泉院の歴史については、平成 19 年より富士山東泉院の歴史、六所家総合調査として本格的に調査が始まり、今までに六所家総合調査だより小冊子第 12 号まで発行されています。富士市立博物館では、明治政府の神仏分離政策によって還俗するまで富士山信仰拠点の 1 つであった富士山東泉院の貴重な資料を紹介しています。

さて、2014 年 1 月に近隣住民から市に対して吉原公園の名称に東泉院を加えてほしいという要望書が提出されました。吉原公園が再整備された機会に、日々の生活の中で東泉院の名に親しむ近隣住民が、富士山東泉院の歴史、文化を市民の皆さんにも幅広く伝え、後世に継承していきたいと強く思っていたからです。また、富士山が世界文化遺産になったとはいえ、その構成資産には富士市の史跡は名を連ねることができず、東泉院の名もありませんでした。富士山の美しい姿だけではなく、歴史的な意味合いをも注目されていく世界文化遺産となったことで、富士山東泉院の名を市内外、そして国内外にも発信していくことは大きな意味があるとの思いからでした。これに対して市からの回答は、当公園の位置づけは近隣公園という近くに住む方が主に利用することが目的。開園以来、吉原公園として親しまれてきた経緯がある。名称変更は市が決定するものではなく、公園を利用し、公園周辺に住む方々がどのように考えるかが最も大切なことであると考えます。市としては、公園を利用する吉原地区及び今泉地区の皆様で話し合い、統一した見解の提案をお願いするが回答の主でありました。その後、住民による名称変更の賛同を募る署名運動に発展し、陳情に至ったことは御案内のとおりです。

富士山が世界文化遺産になり、本市でも富士山を活用した観光プロモーションにも力を入れています。富士山信仰の拠点の 1 つであったという歴史的事実を踏まえ、富士山東泉院の名を市内外はもとより国内外に発信をしていくこと、そして、活用していくことは重要かつ有効であると考えます。この富士山東泉院の持つ歴史的価値をどのように考え、富士山東泉院跡地を維持し活用していくのか、当局の考えをお聞かせください。

次に、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援について伺います。

平成 27 年 3 月、富士市子ども・若者育成支援計画が策定されました。その基本的な柱 3、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援は、ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を営むことが難しい状況にある子ども・若者、家族を支えることを重点に置いています。「広報ふじ」6 月 5 日号にもこの支援計画についての記載があり、若者相談支援体制の充実を図るため、富士市若者相談窓口の開設などが紹介されています。困難なケースは、障害、虐待、DV、犯罪被害などさまざま、問題は複雑に絡み合っていることが多く、多角的、包括的、継続的な支援が求められています。策定元年のことし、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援がより一層充実し、次世代の子ども・若者がよりよい環境

の中で人間関係を構築し成長することを願い、以下、計画の基本的な柱3の施策の方向、1、支援ネットワークの形成について、2、相談体制の充実について、3、困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援についての3点について伺います。

以上の2項目をお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援については、後ほど教育長がお答えをいたしますので御了承願います。

初めに、富士山東泉院跡地の維持と活用についてであります。富士山東泉院は、かつて今泉にあった真言宗の密教寺院であり、江戸時代においては、大名や公家が東海道往来の折、格調高い庭園などの観賞に立ち寄った寺院でありました。また、東泉院は、かぐや姫が富士山の祭神であるとする富士山縁起が書写された由緒ある寺院で、富士六所浅間神社、滝川神社、今宮浅間神社、入山瀬浅間神社、日吉浅間神社から成る下方五社の管理や運営をする寺院として、富士山信仰に深くかかわっておりました。

このような歴史的価値を踏まえ、本市では、東泉院跡地周辺地域を吉原公園再整備事業として平成25年度から整備し、本年4月に一般開放を開始しております。これまでに敷地造成、擁壁などの基盤整備を初め、雨水排水設備、園路広場や植栽基盤などの整備を行ってまいりました。特に、敷地内に残る蔵や門などの歴史的建造物や発掘調査で発見された井戸跡などの遺構を可能な限り公園施設に取り込むとともに、写真や図を用いた解説板や学習板を各所に配置するなど、公園の整備計画策定に当たり開催したワークショップの中で、地域の皆様から出されました御意見を参考に、東泉院の持つ歴史的価値や歴史景観を意識した整備を心がけております。本年度は、南側駐車場にトイレを設置するほか、樹木や張り芝などの植栽を行ってまいります。また、安政4年に建立された蔵をかつての姿に復元をすべく屋根や外壁などの外観部分について、文化財建造物の修復手法を用いた修理を行うとともに、蔵の内部を簡易な展示施設として活用してまいります。なお、公園の維持管理につきましては、地域の皆様による公園愛護会の結成に向けて協議を進め、行政と市民が一体となった維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、東泉院の流れを受け継ぐ六所家から寄贈を受けた東泉院及び六所家に関する約4万点の資料につきましては、平成18年度から調査研究を進めており、経典の注釈や寺院での儀礼作法を記した聖教及び東泉院が支配していた村々に関する文書など、富士山信仰以外にも宗教史や地域史研究にとって注目すべき重要な発見が相次いでおります。これら貴重な資料の調査成果を市民の皆様にご覧いただくために、総合調査報告書や調査だよりを刊行するとともに、東泉院に関する展示会を毎年博物館で開催してまいりました。来年度リニューアルオープンする博物館におきましても、富士山の世界文化遺産登録を受けて新設する富士山とかぐや姫をテーマとした展示及び常設展示において、東泉院資料を活用した展示を計画しております。今後、東泉院の歴史的価値を全国に広く周知し発信していくため、市のウェブサイトを活用するとともに、跡地である吉原公園と東泉院の資料を所蔵する博物館、関連する富士山信仰の伝承地などを相互に連携させた文化観光的な取り組みを進めてまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援についてのうち、支援ネットワークの形成についてであります。ニートやひきこもり、不登校等の困難を抱える子ども・若者は、家庭や学校生活を営む中でさまざまな悩みや不安を抱えており、本年3月に策定した富士市子ども・若者育成支援計画の中では、本市には約2300人のニート、そのうち約1300人のひきこもりがいると推計しております。本市では、平成25年度には、内閣府の子ども・若者支援地域協議会の設置・運営モデル事業の指定を受け、平成25年12月に国、県、市の公的機関で構成する富士市子ども・若者支援協議会を設置し、ネットワークによる支援の基本的な体制を整備してまいりました。この協議会では、教育や医療、福祉、就労等の各支援団体とも連携しながら、状況に応じた支援を継続的に実施し、問題の解決に向けた取り組みを推進することとしております。また、地域社会による支援として、困難を抱える子ども・若者の支援者を養成するための若者サポーター養成講座を開催するとともに、発見から誘導、相談につなげる仕組みをつくっていくために、子ども・若者が抱える問題についての理解者をふやす理解・啓発セミナーの開催などの取り組みを進めてまいります。

次に、相談体制の充実についてであります。本市では、おおむね15歳から39歳までの若者を対象にした若者相談窓口を本年4月28日に富士市教育プラザ1階に開設いたしました。この若者相談窓口の運営は特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡に委託しております。若者相談窓口には開設準備期間から相談があり、4月には16件、5月には17件の新規相談を行っております。また、若者相談窓口においては、困難を抱える若者本人の支援だけでなく、家族の支援も重要な取り組みであると考えており、家族の精神的な負担を軽減させるため、家族会を定期的に開催し、家族を孤立させず、親同士が悩みや不安、情報を共有し、解決の糸口を探す場を提供してまいります。さらに、困難を抱える子ども・若者やその家族ができるだけ早く相談窓口や支援機関にたどり着けるよう、公的支援機関や民間支援団体等を掲載した子ども・若者支援機関マップなどを活用し、積極的な情報の提供に努めてまいります。

次に、困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援についてであります。困難を抱える若者にとっては、自分のペースで話すことができ、同じ思いを共有できる仲間がいるなど、安心できる居場所の確保が必要であると考えております。また、何らかの困難を抱えるために働きたくても働けないといった若者が、就労への歩みを進めるためには、働く意欲を醸成するとともに、社会へ適応していくための包括的な支援が大切であります。若者相談窓口では、現在、教育プラザ内の青少年交流室や多目的ホールを活用して、アクセサリーづくりやパソコンの組み立て、バドミントン等のスポーツ活動、また、屋外の畑での農作業を行っております。このような体験を通して、同じ思いを共有できる仲間や寄り添ってくれる理解者がいる環境づくりを行うなど、安心できる居場所づくりに取り組んでおり、現在毎日のように若者が来所しております。若者が何らかの苦痛を感じたときに自宅に引きこもるのではなく、自分らしい社会参加の姿を模索するための居場所づくりは大切であると考えております。こうした居場所づくりなどの取り組みを通して、困難を抱えた若者が一步一步自立に向けて歩むことができるよう、相談者それぞれに応じた支援を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） それでは、1項目めからまた順次質問をさせていただきます。

まず初めに、富士山東泉院の件に関してですけれども、市のほうでは歴史的価値があると。富士山信仰、それ以外のものも出ている、それではということですが、今の時点でそういう歴史的な価値がある東泉院といったときに、博物館のウェブサイトを開きますと、そこには今まで研究員の人たちがやったすばらしい資料が載っています。ただ、今の時点で富士市のウェブサイトを見ますと、それはどこにあるんだという状態になっているんですね。ウェブサイトのところの歴史というと、縄文、弥生、古墳、そこからいきなり産業史になってしまっているということがあります。また、公園のところでは、吉原公園は東泉院の跡地だった。では、その公園のところを引いてみますと、公園は富士市にたくさんあると思うんですが、公園情報は10園だけ。その中で、歴史公園として指定されているのは富士市に4つありますけれども、その1つの竹採公園は載っています。今こういうような状態になっているんです。

今ここで歴史的な価値がある富士山信仰の東泉院といったときに、これは自分から進んで一生懸命調べなければ、なかなか到達できない状態になっているんです。それで近隣住民の人は、もう少しわかるように表に出したほうがいいということで、吉原公園の中の東泉院ではなくて、もっと前面的に東泉院という名前を出す。それには、せっかく整備された公園、この機会につけたらどうだという活動になっていくわけです。ここでこういうふうに莫大な資料、莫大な財産となっています。

吉原公園の東泉院ではなく、もっと市がリードして、市民の皆様のこのような市の宝である物々がありますから、ぜひ東泉院という名前を公園のほうにとやっていく、そんなような考えはありませんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） この富士山東泉院につきましては、今博物館をリニューアルしているんですけれども、来年度のリニューアルに向けましては、富士山の関連するところはかなり多く展示スペースを割きます。そのような中で、4カ所ほど東泉院と関連したテーマ、富士山、かぐや姫の関係であるとか、そういうものを積極的に出していくように今リニューアルの計画を立てておりますので、そこをいわゆる文化の核として東泉院の情報を発信するコアスペース、そして、今、議員御指摘の公園のほうにつきましては、サテライトといいますか、そういう施設ということで、例えば博物館に訪れた人もこちらの公園に興味を持って出向いていただく、公園に訪れた人も逆に博物館に行ってくださいという仕掛けを今考えております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 博物館のほうで充実をしていく、先ほど常設展示も始めるといったことで、それはすばらしいことだと思います。ただ、もともとのせっかくの場所があるんですね。そこのところをもっとわかりやすくしたほうがいいということです。これは歴史にすごく興味のある人、富士山信仰にすごく興味がある人、そういう人たちはその場所がわからないにもかかわらず、一生懸命何かで検索をして、結局日吉浅間神社というところにたどり着いて問い合わせして、東泉院についてのガイドをしてほしい、こんな問い合わせが全国から実際にある。これは特に富士山が世界文化遺産になった時点からふえていったそうです。ですので、博物館のことはわかります。ですが、もっと市として

やっていく。また、市のほうも文化振興課の編成がえがありまして、これは本当に市長部局全部で取り組んでやっていく問題ではないかというふうに思います。ですので、市民の活動はこれからもきっと活発にいきますけれども、市としても、もう1度、東泉院の名を博物館の展示というところだけにするのか、でもせっかく跡地として残っていますから、公園の中の東泉院だけではなく、しっかりと歴史公園として一富士市に4つ歴史公園がありますよね。それに匹敵するような歴史公園に東泉院はなれるんじゃないですか。そのところをいま一度、市のほうでしっかりと考えて、また答えをいただきたいと思います。

この名前のところなんですけれども、これは博物館で出している「富士山縁起の世界」、この本をきのうウェブサイトで見ましたら、いろんな刊行物を出していますけれども、これはすごく人気があって品切れになっている状態でした。この本に今まで東泉院の旧境内だった現在の日吉浅間神社、六所家、吉原公園を含んだ小高いそういう範囲があります。東側の境には、東泉院の大門が建っていた石垣も現在も残っているというくだりがあるんです。その石垣というのは、ちょっと見えづらいんですが、ここになるんですが、そのところに善得寺城跡、いろいろ歴史的なことが書いてありまして、本石垣も含めたこの一帯は善得寺城が存在したと思われる、昭和59年2月1日富士市教育委員会、こういう看板がまだ立っているんですよ。ですので、こういうふうに六所家の総合調査ということでいろいろ進んでいる、これは東泉院の東にあった大門の跡の石垣だと、このような記載もある中で、これがまだついていることも芳しくないということですので、これはもう1度早急に確認をして撤去、それで、できればここは東泉院の跡地で大門があった場所だ、それぐらいの看板をつけてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） ただいま御指摘のあった点につきましては、早速確認をしまして対応したいと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 跡地の維持というところで、外観の蔵のところも整備をして、簡易的な展示もしてくださるということで、とてもいいことだと思います。富士市シティプロモーション基本方針に、富士山世界文化遺産登録を追い風にして、富士市を市内外に効果的に発信するというふうにあります。ですので、こういうところで簡易的に展示をして、そこに来たときに簡単に看板に書いてあるんですね。今までの、ここからかぐや姫に関する書物が出てきたとか、富士山信仰のことにに関してが出てきた。そこに出てきたものは、その当時の庶民の人が持てるものではなかった中国の陶器であるとか、ヨーロッパの磁器も出てきたと、すごく深い歴史が出てくるんですよ。そういうようなことも学芸員の方のお話を聞いて感動して、すばらしかったという声は聞いていますけれども、普通の住民の方がボランティアガイドみたいにこういう話ができるよう育成もしていく、講座も開いてどんどんふやしていく、こんなことしたらとてもよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（吉田和義 君） この東泉院に限らず、これから市内に観光の方が市外からお見えになる、あるいは、もしかしたら海外からお見えになる方もいらっしゃるかもしれないので、当然その方々に歴史的な背景ですとか何かを御紹介するボランティアガイドが今後必要になってくるかなというふうに思っております。現在もボランティアガイ

ドの方々は、富士市民の方だけではないんですけれども、非常に関心を持ってなっただいていて、我々よりもずっと内容について詳しく御存じの方もいらっしゃるぐらいですので、需要といいますか、そういう状況に応じて、これからはボランティアをしていただく方への支援もして、充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） わかりました。東泉院、六所家総合調査ということで、研究調査も含め、時間もかけ、お金もかけいろいろとやっていき、また、これからウェブサイトも充実させて、展示物も常設展示になっていくということで、もう1度、富士市のシティプロモーション基本方針に、地域資源を活用して地域の魅力や個性を発掘・創造して、都市のイメージをブランド化していく、そして、観光客を増進するというのと、市民満足度を向上させ、郷土愛やまちへの誇りというふうになっています。こういうところはどのように育まれるのかといたら、その土地の文化であるとか歴史であるということになります。ですので、平成19年以降から表にたくさん出てきた東泉院の宝ということ、ここでもう1度、しっかりと市のほうで話を、名称変更、吉原公園をやっぱり東泉院公園というふうに前端的に打って出たらどうか、こんな議論もしっかりとやっていただきたいし、また、それを市民とワークショップをお互いにやっていくというような形もつくっていただきたいと思っております。

最後に1つ、実は東泉院というすごく栄光輝かしい歴史のある、こういうものです。今川、北条、武田、戦国時代から豊臣秀吉が東泉院の人に領地として、中野、今宮、神戸、一色、伝法、そのあたりをしっかりと仕切ってくれ、それが徳川幕府のほうにもつながっていったというその当時のまちの暮らしというのが浮き彫りにされてくるすごいものがあるんですけども、そういう歴史というものに感動し、また東泉院の栄光ということを考えて、東泉院にちなんだ名前をつけた会社もあって、その関係者のアマチュアの人が昭和54年には東泉院についての冊子をつくっているんですね。東泉院の歴史、徳川幕府とのかわりとか、そういうようなことから、その何年後かには専門家の人たちがこれからもっと古文書とか物を見て、どんどん世に広めてほしいというような冊子が残されている。今そのときであって、また、富士山が世界文化遺産になったということで、富士市は眠っていた宝をもっと前端的に出していける。これが東泉院ということでもありますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。このよろしくというのは、名称のこと、常設展示を充実させるということと、ウェブサイトを活用して外からもわかりやすくしてほしいということをお願ひします。

それでは、次の質問に行かせていただきますけれども、困難を抱える子ども・若者やその家族の支援ネットワークの形成というところで、子ども・若者支援協議会をやってということで、これは実は数日前に私は別の研修に出たときに、全国でもこういう協議会をつくっているところが少ないそうです。だから、富士市はそういう意味では取り組みがすごく早く形ができているということです。全国でも、内閣府の調査では平成27年4月で81カ所あるということで早いほうです。その協議会で民間の力も加味して状況に応じてということですが、ネットワークというといろんな名前を連ねてあって、それを機能させるということがとても大事で、機能させるというところにどんな工夫をされていますか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 確かに、機能させるということが大変難しいというか、重要なことをございまして、富士市とそれぞれの機関と1対1の関係もあるでしょうし、そ

して、関係機関ごとのネットワークづくりも大切であるなと思っております。ですから、この2点を意識してネットワークづくり、まだまだ序の口でございますけれども、しっかりした体制を築いてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） これは始まったばかりですから、そういうところがなかなか難しいということもしっかりとわかっていらっしゃるということなので、頑張っていたきたいと思います。横浜市のほうでも、横浜市子ども・若者支援協議会を本当に充実させ、機能させていくというところにいろんな試みをして、形を変えていったというところがあります。そこには、同じ協議会であっても、まずは本当に自主的に、地域の実務者との、また学識経験者との差があってもいけないし、現実には家族に対応できるようにということで、その協議会の中でも相談ネットワーク部会をつくり、いろいろ討議をして形をつくっていた。また、これが完成したら違う部会をつくっていくという形で進んでいております。ですので、富士市も協議会という形はしっかりとできている。その形をしっかりとつくること自体難しいことが、もう富士市はできている。それを機能させるということで、また他市も実際に成功して形になっているところがありますから、それを見てぜひやっていただきたいと思います。

そして、その支援ネットワークのところなんですけれども、若者、子どもたち、家族を支えていくというところに、横のネットワークもそうなんです、実は縦のネットワークもとても重要。縦のネットワークというのは、子どもが15歳になったから、子どもが20歳になったから、そこで突然問題になって大変なことになるといえることはないと思います。人によったら、もう小学生のときから中学生、いろんなことが続いていってといいますと、小学校を卒業してから中学校のつなぎ、そして、中学校が終わったら高校へのつなぎ、そういう連携ということも大切だと思いますが、その工夫はどのようにされているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 教育プラザが4月からオープンしたんですけれども、当初青少年相談所が老朽化したものですから、こちらへ移るということでございました。そこでは、御承知のとおり、義務教育、小中学生を対象とした、特に不登校を対象としましたステップスクールなどの授業を行ってございましたけれども、そこから先がなかったわけです。ですから、今度、教育プラザをつくるに当たって、より効果的な組織にするために、教育プラザに子ども・若者の相談窓口を設置するに当たって、当初は各課がある本庁のほうにあったほうがいいのかなという議論もございましたが、小中学校との連続性も考えまして、この教育プラザ、具体的には青少年相談センターというところで小中学生を対象としたステップスクールを扱っておりますし、同じく、今度新たに設置しました中学校を卒業した以降の青少年を扱う窓口を同じ青少年相談センターという機関内に設けて、互いに連絡を密にとれるように配慮いたしました。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） いろいろと配慮、工夫をされているということなんですけれども、子ども1人をとっても、小学生、中学生、高校生から、どんなことが悩みであって、どんな困難があって、どんなことがというような、そういう記録がちゃんとつながっ

ていくことが大事ではないのかなということなんです。実は前に、私は不登校に関しての教育委員会の取り組みということで質問したことがあるんですけども、そういう個人ファイルというものをどういうふうに扱って、次につなげていくのかということでは、その時点では、個々の学校でそれぞれに、生徒の状況がわかるように工夫をしてやっていくというような回答だったんですけども、それから今の話ですと、そういうところは別に進んでいないというふうに捉えます。

例えば三条市で、前もこれは挙げたんですけども、またパワーアップしておりまして、生まれたときからの子どもの成長と記録、そして、そのときの間関係、それぞれのことがわかるすまいるファイルというものを配っている。これを見ますと、その子どもの成長、そのときの課題というのがわかります。これは虐待とか、いろいろ大変な状況になったときにはそのファイルをぱっと見られるように、ただ、そうじゃないときにはこれは個人情報ですから親とかの同意を得て見せられるように、このような連携をとってやっていくということです。保護者の方にいろいろ話を聞きますと、悩んでいるときに、毎回、いつも一から子どもが小学校のときは、中学3年のときはこういうことで、今このようになっていきますということをずっと言っていかなきゃならない。そうではなくてということを考えますと、しっかり個人情報を守るところは守る、だけれども、ちゃんとつなげられるところはつなげるというところで、このようなファイルをしっかりと作成して、富士市も導入をしてやっていったらどうかということですが、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） たしか、障害を持ったお子さんにつきまして、子ども療育センターから小学校に上がって、個票というんですか、そういうものを活用し出しているということを知っておりますけれども、議員御提案の今回のニート、ひきこもりといえますか、それに関しての個票云々につきまして、またちょっと研究をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ、そのところを検討していただきたいというふうに思います。あと、いろいろと住民の理解を広めるという若者サポーターの育成をやっていく、とてもいいなというふうに思いました。それとまた、関心を持つ、理解を示す、何か自分にもできないのかという住民1人1人がサポーターになっていくことがとてもすばらしい。それプラス、実際に今起きている課題を解決していくというところに、いろんなネットワーク、協議会もつくって、今まで福祉関係の人、教育関係の人、いろんな専門家もつなげてのネットワークといいますと、実はそこでサポーターをもっとプラスさせた専門的なことがわかる人材もとても必要になってくると思うんです。そこで、その育成というか、講座というのも富士市でもどんどん進めていったらいかがでしょうかということです。

富士市では、日本家政学会からの依頼で2008年にヒアリング調査に協力したようです。それは、どんな相談をやっていくか、そこでどんなことが家族の課題、問題としてあるのでしょうか、どんな仕事をしていて、どんなことをもっと自分が勉強できてスキルアップできるのでしょうかというようなことに回答していただいております。その結果、実践的なことに取り組める事例を取り入れた内容を知りたい、専門的な知識、最新の情報を知りたい、そして、専門性の異なる心理系のこともあるし、保健もあるし、発達系のいろんなことがありますけれども、その職種、領域を超えた総合的な研修をしたい、こんなように

答えたわけでした、2010年に報告がまとめられた。その後、2011年に富士市では日本家政学会が行う家族生活教育の講座の後援をしていただいて、今までは学会の中だけ、専門家の中で行っていた講座、ワークショップを日本で初めて民間にオープンにして—これは富士市が第1号なんですけれども—広げていった。その中には、公務員の相談員もいるし、不登校で悩みを抱えている家族の方もいるし、保育士、児童クラブ指導員、主婦の方、おばあちゃん、カウンセラー、非常勤講師が参加されて、こういうような講座があったらいいなというような意見をもらっているんですね。それからまた、そういう意見も聞きながら、2012年、そして、2014年としっかりとしたテキストが発行されて、これを地域の人材、それがサポーター、プラスもう少し専門的な知識を持つ人材育成ということでできていきましたので、次の段階として、富士市でも他市に先駆けてそういう講座、ワークショップ、研修を市の関係者で行っていく、そんなような考えはありますでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） ニート、ひきこもりの問題はさまざまなケースが考えられてきて、要因が絡み合っていて単一的な方向からのアプローチだとなかなか解決が難しい場合もあるでしょうし、多角的な点から問題解決に迫る必要があるのかなと思っております。そういう意味では、いろいろな講座といたしますか、こちらもこれからも大いに勉強をしなければならぬと思っておりますので、また、議員御提言の今のことも参考にさせていただきながら、スキルアップ等を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） このようなテキスト等もしっかりと作成されて、2冊あるということですから、またそちらは持参したいというふうに思います。多角的なアプローチということで、今まで日本の支援で欠けていたのは、あなたの心、プラス、環境から見た支援ということが足りていなかったと出ていて、そこをちゃんと重視したものですから、またぜひ見ていただきたいというふうに思います。

それから、自立に向けた支援ということで、子ども・若者支援機関マップもつくり、居場所も教育プラザ内につくり、いろんな体験ができる。私も見学させていただきましたけれども、工夫されているなど。建物だけ見て、後ろに畑があるよなんて、それを知らなくて、またほかの日に見に行きましたけれども、あの場所で緑があるというのはとてもいいなというふうに思いました。また、それをぜひ充実させていってほしいと思います。あと希望としたら、居場所というのはその場所でもいいし、これは6年計画ですから、これが軌道に乗っていったら、その場所だけじゃなくて、信用の置けるプラットホーム的な居場所というところもできたら、子どもがふらっと素のままの自分で立ち寄れる、また、親兄弟も立ち寄れる、こんなような場所をつくってほしいと思います。

それと、ここのところの状況でいったら、富士市でも推定1300人は引きこもっている人がいるというようなことが出てきているということで、そういう人たちの支援の成果として、ひきこもり状況から脱出させ、就労意欲を向上させ、不登校を直させてというようなことを目標に掲げています。これには積極的な訪問、アウトリーチも強化していくことも必要だというふうには思いますけれども、そちらの訪問支援というのはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 若者相談窓口は4月28日からオープンしたんですけれども、

オープン前から問い合わせ等がありまして、実際にはオープン前から相談に訪れております。そして、これまで5月、6月の2カ月間なんですけれども、既に3件ほどアウトリーチというんでしょうか、訪問相談も実際に行っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 4月、5月に始まったばかりなんですけれども、訪問ということも進めている。このところでは、アウトリーチ型では若者の未就労者数が減少、とてもいい形をつくって全国で2位だよという佐賀市のサポートステーションの例があるんですけれども、今、富士市の相談窓口をしっかりとつくって、訪問もやっていって、ここのところを強化していくということは、これからどんどん成果が出てくると思いますので、ぜひ、窓口、プラス、アウトリーチ、ここの強化も並行してやっていっていただきたいと思います。

それと、この就労というところで伴走型、これはすばらしいなというふうに思いました。静岡市のほうでやっている伴走型のものだと思うんですけれども、実際に知り合いでやっている方がいまして、聞いたときに、その伴走型をやっている方自身もとても、楽しいというところであれなんですけれども、一生懸命伴走、一緒に行くということで、自分も学ぶこともあるし、成長していく姿が見えて、しゃべらない子もしゃべってきてということで、本当にすばらしい取り組みだというふうに言うておりました。富士市もこれを取り入れたということでも期待しております。あとは、これは個々の問題というよりも、ちょっといろいろ見れば、これは社会の問題だというふうになっております。それには、これからは企業の協力もどんどん入れていくことが大事だと思いますけれども、自立に向けた支援ということで、企業の協力はどんなようなことを考えているのか、もしくはやっていくのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 今回、若者相談窓口を開設するに当たりまして、NPO法人の青少年就労支援ネットワーク静岡というところに事業をお願いしております。これは公募をしまして、このNPO法人を選んだんですけれども、ここをなぜ選んだかと申しますと、このNPO法人は就労実績が実はございまして、働けないで困っている若者を就労まで実際に導いていく、指導して下さっているという点を大変評価して、我々も期待しているところです。実際にこの法人では、2014年の10月段階で500名の若者を支援していきまして、そして、支援してきた方の七、八割が無職状態から仕事にたどり着けたという実績がございました。ですから、そこを買った点と、このNPO法人のやり方としましては、サポーターをふやしていくやり方なんです。NPO法人だけの力だとやっぱり限りがありますので、多くの専門家のボランティアの方の力をかりている。ボランティアの中には企業経営者の方もいらっしゃるしまして、こういう働けないで困っている若者に実際自分の会社で働いてみるという声かけも行っているという話を聞いておりますので、また、市としましても、その辺を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そういうNPO、また企業の方とつながりを持ってやっているというのがあってということなんですけれども、あと、ほかのところも最終的には自立して働いてということがとても大切で、いろいろ調べてみますと、いろんなところも工夫さ

れているんですね。例えば栃木県のとちぎ若者サポートステーションというところでは、ジョブトレーナーの人が1人ついて、まだ働きたくない、働けるけど1人ではといういろんな状況の若者が3人、だから4人で1チームになって、企業の依頼—ちゃんと企業はお金を出すんですけれども、4人に2万円を出して、車を洗うとか、いろんな本の選別をするとか、草刈りをするとか、その仕事の経験、プラスちゃんと報酬ももらっていくということをやっていたと。そういうことが2010年から始まって、今までで60社、今は7企業がやっているそうなんです、そこで働いたきっかけで正社員になっていくことも2割あるということがありましたので、そんな取り組みも効果的ではないのかなと思いました。

また、つい最近、6月に入ってからなんですけれども、横須賀市では就労体験の場を企業のほうで提供する。それは社会的居場所づくり貢献事業所をつくりまして、募集してやっていくというような、企業も一緒に協働して動いていくということです。ですので、富士市にはいろんな企業もありますし、中小企業、そういうところも活動していく中でその企業の姿も見えてくるし、そこで地元の子どもたちが企業の顔見知りにもなっていくという形で、よいネットワーク—最終的には就労なんですけれども—になっていくと思いますので、そのこのところも企業とどういうふうにかかわって、市としてもどういうふうに広報をして、企業と対話をしてやっていけるのかということを考えていただければありがたいと思います。

それで、ここで困難を抱える子ども・若者やその家族への支援ということで、4月からスタートして2カ月ですが、取り組みをこれからやっていくということで期待をしていますけれども、きょう言った縦のつながり、子どもの情報を確実に次に緊密につなげるということ、そして、相談体制というところに、子プラス家族のフォローということで、普通の住民サポーター、それプラスもっと専門的な知識をつけた者を市は率先して育成をしていくということ。そして、企業と一緒に子どもの自立、就職につなげていくということ、ぜひまたいろいろ話し合っただけで形にしていっていただければというふうに思います。

以上で質問を終わりにします。